

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、2010年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
取締役会長	常勤	23,487,250 円	
代表取締役社長	常勤	23,817,750 円	
代表取締役副社長	常勤	20,476,500 円	
専務取締役	常勤	19,305,630 円	
常務取締役	常勤	18,503,500 円	
常務取締役	常勤	18,503,500 円	
常務取締役	常勤	18,503,500 円	
監査役	常勤	18,126,880 円	
監査役	非常勤	4,500,000 円	

報酬以外の賞与・諸手当はありません。(通勤に要する実費相当は支給)

2010年4月から2010年10月まで及び2011年1月から2011年3月は、会長・社長・副社長は10%、その他の役員(非常勤除く)は5%の報酬返上を実施しており、報酬額は返上後の金額です。

2 退職金額

役員退任慰労金(退職金)制度は廃止しており、該当ありません。